

くらて

9 月定例会号

No.78

平成20年10月31日発行

議会だより

発行 / 福岡県鞍手町議会・編集 / 議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所 / 福岡コロニー



平成20年度補正予算	2	意見書・請願・陳情	10~11
条例の改正、新しい人事	3	臨時会（第4回）	11
議案質疑・その他の議案	4~5	議会を傍聴して一言・編集後記	12
一般質問	6~10		

平成20年度補正予算

住民税の還付金や町営住宅の火災警報器設置費など

一般会計 1億399万円を追加



消防法が改正され、住宅に「火災警報器」の設置が義務付けられたので、町営住宅にも設置されます

一般会計

(賛成11・反対1で可決)

本補正予算は、歳出の主なものは、所得税の税源移譲に係る住民税の還付金や、消防法の改正に伴う火災警報器設置などにかかる町営住宅の補修費などです。また歳入の主なものは、個人町民税、固定資産税の調定額が確定したことによる補正などで、これらの内容を盛り込んだ予算となっています。

財源としては、現時点で確定している地方特例交付金、普通交付税、繰越金、町債等を充て、歳入歳出それぞれ1億399万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ60億7823万円としました。

9月定例議会は、9月10日から25日までの16日間の会期で開催されました。

町長より提出された一般会計補正予算をはじめ、乳幼児医療費支給条例の改正や特別職の給与等を減額する条例など27議案を審議しました。

補正の主なもの

歳入（収入）	
固定資産税追加	7,855万円
個人住民税減額	△2,423万円
普通交付税追加	5,780万円
財政調整基金繰入金減額	△7,663万円
前年度繰越金追加	4,932万円
歳出（支出）	
税務総務費追加	897万円
児童福祉施設費追加	838万円
し尿処理費追加	794万円
道路橋梁費追加	893万円
住宅管理費追加	2,513万円
教育費小学校費追加	776万円

その他の予算

その他2件の補正予算について可決しました。

- 国民健康保険事業特別会計（賛成11・反対1）
- 流域関連公共下水道事業特別会計（全員賛成）

条例の改正

65歳以上の障害者の医療費負担を更正

(全員賛成で可決)

6月の条例改正では県の医療制度の内容に準じるようになっていましたが、65歳以上の障害者の負担が急激に増えることから、町独自の負担軽減策を講じるため改めて条例を改正し、10月1日から施行されます。

乳幼児医療費の対象を就学前までに拡大

(全員賛成で可決)

県は、乳幼児医療費の助成対象を就学前までに拡大するとともに、所得

制限を導入し、初診料などの自己負担を定額制に変更する内容で制度改正を行いましたので、町も県の制度に準じた内容で改正したものです。

10月1日からは、対象年齢が就学前までとなり、通院1月600円、入院1日500円、最大7日分の負担をするようになります。

事業者も指定ごみ袋を使用

(全員賛成で可決)

これまで町内の事業者が出すごみは、個別契約を結んで処理していましたが、公平なサービスの確保を図るため、来年4月1日から一般家庭と同じ有料指定ごみ袋を使用するようになりました。

町職員を派遣できる法人の定義を改める

(全員賛成で可決)

町職員の派遣について

規定している条例の根拠法である「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」が改正されました。法律の改正に準じ、「公益法人」を「公益的法人」に改正しました。

町長、副町長の給与ボーナスをカット

(賛成8・反対4で可決)

元職員による公金横領事件に関し、職員の管理監督責任を負う者として給与の一部を減額するものです。

反対討論

告訴も行われず本人も逮捕されていない中、給与の減額を今行うのは時期尚早と思います。責任はこれですんだという空気が生まれてくることを危惧します。この議案に反対します。

(香原 暉)

継続審査

平成19年度決算認定

(理由)

各会計の決算を今会期中に審査を終えることができませんでしたので、継続審査としました。

【総務文教委員会】

- 流域関連公共下水道事業特別会計
- 水道事業会計

【民生産業委員会】

- 国民健康保険事業特別会計
- 老人保健特別会計

- かんがい施設維持管理運営費特別会計

- 住宅新築資金等特別会計

- 谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計

- 病院事業会計

【決算特別委員会】

- 一般会計

新しい人事

教育委員の任命に同意

藤井氏、木月氏の任期が、本年10月6日で満了するので再度任命すること、また8月31日付で辞任された薦野君由氏の後任に、保護者の代表として石橋氏を任命することに同意しました。



木月 美代子氏 (62歳)



藤井 睦彦氏 (68歳)



石橋 修一氏 (46歳)

人権擁護委員の推薦に同意

人権擁護委員 田中浩策氏の任期が、本年12月31日で満了となるので、その後任として須藤氏を推薦することに同意しました。



須藤 哲昭氏 (40歳)

木月1297番地
1期目

請負契約の締結

流域関連公共下水道

事業

中山処理分区管渠築造
工事（第20工区）

（全員賛成で同意）

【契約の相手方】

三新・坂田共同企業体

代表者

三新建設

代表者 三坂 隆太

【契約金額】

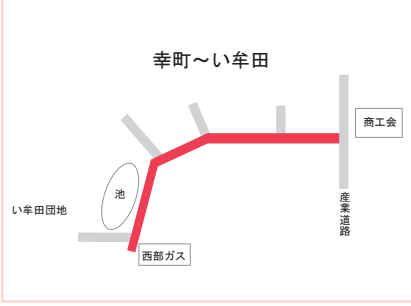
7623万円

【工期】

176日間

平成20年10月1日から

平成21年3月25日まで



流域関連公共下水道

事業

中山処理分区管渠築造
工事（第21工区）

（全員賛成で同意）

【契約の相手方】

松原・金村共同企業体

代表者

株式会社 松原土木

代表取締役

松原 龍成

【契約金額】

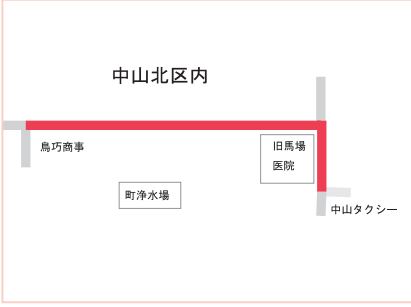
8400万円

【工期】

176日間

平成20年10月1日から

平成21年3月25日まで



質疑・答弁から

町職員の派遣等に関する条例の改正

問 職員が労働組合の上
部団体に派遣される場合
などは該当するのか。

答 条例では、そこには
派遣できるようになって
いません。社会福祉協議
会のみと定めています。

給与、ボーナス減額 町長10%、副町長7%

問 改正案では、町長が
10%減、副町長が7%減
となっているが、この率
の根拠は。また期限を設
けた理由は。

答 過去の事例等を勘案
して決めました。期限を
設けた根拠も別にありま
せん。

問 事件の内容も煮詰
まっていない中、なぜ今、

町長、副町長についての
処分を出したのか。

答 町政の最高責任者と
して、町民の皆様にご迷惑
をかけたことに対し、早
い時期に具体的にお詫び
をし、また職員の管理監
督責任を取るということ
で、今回提案しています。

乳幼児医療費の対象を 就学前までに

問 条例改正によって対
象となる人数はどう
なっているか。町の負
担はどうなるのか。

答 支給対象者は、
0歳から3歳未満が
319人、
3歳が131人、
4歳が106人、
5歳が133人、
6歳が126人、
計815人です。

負担については、当初予
算より76万1千円の増を
見込んでいます。

問 施行日が10月1日と
なっているが、周知など
はどうなっているのか。

答 関係者の方にご迷惑
をかけ、申し訳なく思っ
ています。10月1日から
実施できるよう、医療機
関への連絡や回覧などで
町民のみなさんにはお知
らせしています。

問 なぜ所得制限を設け
たのか。

答 県の改正に準拠し、
県内各市町村の状況も勘

案した上で所得制限を設
けることにしました。

65歳以上の障害者医療 費個人負担分を緩和

問 65歳以上の障害者の
人数と、入院の際の負担
限度日数を10日とした根
拠は。

答 65歳未満の障害者は
187人で、65歳以上は
291人です。日数を県
と同様20日になると、最
大1万円増えることにな
り負担が大きくなります
ので、半分だけお願いす
ることにしました。

問 今後、寡婦に対する
助成もなくなってくるの
で、その予算を障害者医
療費にあてることはでき
ないか。

答 制度が新たに変わ
りますので、今後の状況、
予算の推移を見たいと思
います。



一部負担金はありますが、10月1日から実施
されます

平成20年度一般会計
補正予算

問 乳幼児医療費の助成の分、障害者医療費の分の補正が組まれていないようだが。

答 しばらくの間様子をみるということで、予算は扱っていません。

問 町民税の減額と、固定資産税の増額の理由は。

答 当初予算は、前年度の調定額を勘案し、計上していません。平成19年中の各所得と、平成18年中の所得を比較したら今回減少してしまいましたので、町民税は減額補正していただきます。固定資産税は、償却資産の申告が遅れていた分と、課税免除額の修正分です。

問 不動産売り払い収入が335万1千円追加されているが、中身は。

答 新延小学校横に県の事業で歩道が設置されて

います。そこに町有地がありますので、それを売却した収入です。面積は246.5m²です。

問 町有地で利用する見込みがない土地がたくさんあると思いますが、売却等の実情は。

答 町が活用しない土地については、売却する方針です。申し出があれば町有財産審議会に諮り処分してはいますが、大きな土地は簡単に買い手が見つからないので、先ずは小さな土地から進めています。

問 国民健康保険税の不

能欠損額1660万円は多いと思うが、その理由は。また、保険給付費の不要額が大きいのはなぜか。

答 地方税法では、3年間滞納処分を執行停止すると、3年経過後には不能欠損処理をすることになっていきます。平成16年度の執行停止額が多かったため、今回額が増えていきます。保険給付費の療養給付費は、当該年度は概算払いをし、翌年度精算してはいます。医療費がいくら必要なのか正確には分かりませんが、例年、年度末に不要額が出

ています。

問 かんがい施設維持管理運営費の決算書では、収入済額が約1168万円。これには、平成19年5月の国債とかの差益が含まれています。基金を5月31日に締めるのなら、この利息は18年度に入るのでは。

答 基金については出納整理期間はありませんが、鞍手町では従前から毎年5月31日に基金整理をしています。基金の元金は5月31日、利息は3月31日で整理をしていますので、そういう形になります。

問 財産収入のほうに16万円ほど少なくなっているがなぜか。

答 かんがい基金には、定期預金の利子と債券の利金等1728万円を積み立てています。平成19年度かんがい基金の決算数値は1716万円と

なっており、差額はかんがい基金の債券から発生した利益の一部12万円を谷山池パイプライン基金に換えたことによるものです。

問 野村證券に預けている4億9千万円は、19年度で運用され、全てかんがい基金の運用収入にあがっています。その内4千万円が谷山池パイプラインに入っていることになっていきます。実際、横領されたのは、かんがい基金で1億3090万円、谷山池で4千万円。ここが違ってはいます。財産に関する調書の数字も変わってくると思うが、どう考えているのか。

答 決算については上部機関と相談しながら、どう取り扱うかも一度検討したいと思います。

問 本来、かんがい基金である西日本シティー銀行の4千万円の定期が、

谷山池のものになっていることは、関係者は知らないと思います。農業関係者に事実関係を説明し、理解を求めていくといった手前の作業はしたのか。

答 まだ関係者に、具体的な説明ができるような状況ではありません。今後、町民や関係者によるような形で説明、報告をし、ご理解いただくかは検討します。

問 定期預金の名目上の問題ということで決算を出し直しては。

答 上部機関と協議し、検討、対応したいと思っております。

問 谷山池パイプライン施設基金の運用収入が増額になっていますが、かんがい基金の関係か。

答 かんがい基金から12万円を回している分です。



県道の歩道工事に町有地を売却
(新延小学校横)

知りたいこと 望むこと

6人の議員が一般質問

柴田町政2年半で主体性が発揮
できましたか

努力はしたが道半ばです (町長)



星 正彦 議員

質問 自治体の自主性、主体性はトップのリーダーシップに求められています。町政2年半を振り返って、主体性を発揮できたと思いますか。

町長 合併は、鞍手郡内の環境が整っていません。工場誘致は、トヨタが福岡県だけ良くなってもということ、東北のほうに行きました。行財政改革は、今一歩先が見えない状態です。

少子化対策では、妊産



条例案を検討する男女共同参画審議会

婦検診の5回実施、乳幼児の就学前までの医療費無料化などを実施してきました。

男女共同参画については、12月議会で条例を提案させていただきます。

(仮称) 筑豊インターは、11月からアクセス道路の工事に入ります。遠賀川渡架橋は、今年度中に橋脚を2基建てることになっています。

質問 今回の横領事件では、今だに告訴が行われていません。なぜ、町長が主体性を持って告訴に踏み切らないのですか。

町長 告訴ができないのは、9年間にわたって行われた横領で、説明が困難であるからです。いま、弁護士を通じて準備を進めています。

古門土地改良区の賦課金未納はなぜか

質問 田川市の奥田氏から、町長自身が関わっている古門土地改良事業で、町長が賦課金を払っていないという質問書が議員全員に届きました。12年間も払わなかったのに、他の市の人から言われて払ったのはなぜですか。

町長 当時改良事業に反対する人が10数名いる中で、10名だけは承諾をもらわないと工事ができない状況でした。私は同意

をもらうことに努力し、各人の要望を入れて同意をもらいました。ただ、工事過程で要望どおりではなかったのも、問題解決まで賦課金の納入を待っていたということですから。奥田氏が言ったから払ったわけではありません。

質問 土地改良事業は、国から50%、県から30%、町から10%の補助金が投入されています。町長は事業開始当時、議員をしていました。その後議長に、そして今は町長です。公人として、事業が円滑に行くよう進んで払うべきではなかったのですか。

町長 この事業の推進に關しては、地元でもいろいろな問題がありまして、私自身納得していません。ところもあつたということです。詳細は地域に入って調べてください。

公金横領問題についての住民説明会はいつ開催しますか

もう少し調査が進んでから開催する
予定です
(町長)



松本 典子 議員

と思いますが。

町長 税金には加算税や延滞税等が課せられま
す。被害額を最小限にと
めるため8月11日一般会
計から支出させていただ
きました。

質問 この事件の責任は
誰にあるのか、最終的に
誰が責任を持つのか。

質問 日本共産党は、公
金横領問題について、住
民説明会を開催するよう
申し入れをしていました
が、いつ開く予定ですか。

町長 事件の進捗状況を
勘案したとき、もう少し
調査が煮詰まってこない
と十分な説明が出来ませ
ん。近い将来説明会は開
催したいと思います。

質問 一般会計から横領
された税金を出す前に町
民に説明をすべきだった

と思います。1円もごま
かさない形で払っていく
ことを町民に示す必要が
あると思います。

町長 今、具体的に言え
る状況ではありません。
ただ、事件によって職員
みんなが迷惑しているこ
とは私も真摯に受けとめ
ています。

5力所の公共施設での 福祉バスの乗降は

質問 巡回バス導入検討
委員会の提言に「5力所
の公共施設で乗降できる
福祉バスを」と
あります
が、その状
況は。

町長 「役
場、町立病
院、中央公
民館、JR
鞍手駅、福
祉センター
で乗降でき
るバスの運
行を」とい

う提言を受けましたの
で、導入の方向で現在調
査研究を行っています。

質問 いつ頃から具体的
に検討する予定ですか。
社協の会長にも説明した
のですか。

町長 まだ社会福祉協
会と具体的に詰めた話は
していませんが、事業を
するならば一番身近な社会
福祉協議会と想っていま
す。



公共施設での乗降が望まれる福祉バス

RDFゴミ処理委託料の値上げは あるのか

現時点で、値上げは考えていません
(町長)



宇田川 亮 議員

で、処理委託料について
は、値上げの提示や打診
は受けていません。現時
点では、値上げは考えて
いません。

質問 今年はガソリン、
灯油等が異常なほどあが
り、今後危惧される要素
が多々ありますが、今後
の大牟田の発電所の採算
の見通しは。

質問 平成13年12月から
RDFゴミ処理施設を稼
動させ、大牟田の発電所
に運び処理委託料を払っ
ています。今回また値上
げの話が出ていますが、
現状は。

町長 稼働当初の発電所
では、想定外のトラブル
が起こり、平成18年度に
は処理委託料がトン当り
9975円に改定されま
した。現在収入の確保、
経費の削減の両面から検
討が行われているところ

町長 当初契約より約
30%燃料費が上がって
います。宮若外2町の組
合は、留保金があるので
何とか乗り越えて行けま
す。大牟田の方は、採算
割れをしているが企業努
力をしながら、皆さんに
負担をかけないように努
力するという回答です。

質問 開始から6年たった今、RDF事業の問題点についてどのような認識していますか。

町長 開発技術が十分でないのに企業化したことに問題があった。今後コスト面でも、やって行けるのか疑問はあります。RDFそのものについても、もう少し研究の余地があると思います。

質問 平成30年3月末まで契約はありますが、これだけ問題点が浮き彫りになっている中、契約終了後についてどのようにするのか、今から検討していく必要があると思いますが。

町長 事務組合だけでなく、全体の検討委員会でも、今後どうしたら良いかを考えたい。施設の改善などを含め、思い切った考え方をしないといけないと思っています。

保育所にエアコンの設置を

質問 毎年記録的な猛暑です。今エアコンなしの生活は考えられませんが、来年度から保育所は3園になるので、施設面でもサービスマスでも向上していく必要があります。ぜひエアコンの設置を考えていただきたいが。



エアコンの設置が待たれる保育所

町長 世間ではエアコンは常識になっていきます。5園が3園になり経済効果は出ると思いますので、皆さんのご理解の下で、施設に還元しなければと考えています。

学校給食の食材費高騰のため、町が一部補助金を出しては

施設の更新もあり、助成はできません (教育長)



岡崎 邦博 議員

質問 食材費の高騰に対応するため、給食共同調理場運営審議会では給食費600円値上げの提案に対し、受け入れられないとの結論でした。町が一部補助金を出してはどうですか。

教育長 給食費の助成について町と協議しましたが、共同調理場運営については、すでに人件費や燃料費、維持管理費等合計で5680万円の支出をしています。施設自体



設備等が老朽化している給食センター

が老朽化し更新の時期も迫っている中で、食材についての助成はできないとのことでした。
質問 施設の老朽化については、改善に向け対応していただきたいと思いますが。

教育長 現在教育委員会では、機械・設備等設備計画の作成を行っており、町と連携を取りながら、今後整備を進めていく予定です。

今年5月の基金運用の経緯は

質問 今年5月、野村證券から外国債を3億円と政府短期証券9千万円を購入し、西銀に6千万円と4千万円に分けて定期にしていますが、その経緯は。

動先の企画財政課長から相談があり、最後は町長と私と企画財政課長で検討して決めました。

質問 購入した仕組み債は、かんがい基金条例に定める、確実に有利なものになるのですか。

副町長 購入したものは3年満期で、初めの2年間は金利4%、それ以降は変動金利となりますが、早期償還ができます。元職員は「元本は野村證券が保証する」と課長に説明していましたが、事件発覚後確認すると、元本が保証される債券ではないことが分かりました。したがって、条例の規定に抵触すると思っています。

会計収納対策課長 元職員から4億9千万円の償還金があるので、1億円は西銀に、3億9千万円は野村証券にしたいと申し出があり、1億円を西銀に預けました。しかし、西銀では元職員からの指示で、6千万円と4千万円の定期になっていました。また、3億9千万円は町長、副町長の了解を得たから仕組み債を購入したいと話してき

質問 4億9千万円のうち1億円が、かんがいと谷山池の基金に分けて定期として入っているが、どの基金にあったものですか。

副町長 野村証券の仕組み債の話は、元職員の異

会計収納対策課長 全額かんがい基金です。

授業時間数を増やし、自然観察や登山に当てては

授業時間数は学習指導要領で決まっています
(教育長)



香原 運 議員

質問 小中学校の給食日数を増やせないですか。

教育長 共同調理場は老朽化が進み人力作業部分が多くなっており、今以上に増やすことは不可能な状況です。

質問 低学年の授業時間数を増やし、全学年同時下校はできませんか。増やした時間で、自然観察や登山などの行事を取り入れてはどうですか。

教育長 小学校各学年の授業時間数は、学習指導

電算システム更新に係る業者選定は

質問 これまで三菱電機製を採用してきた経緯は。また、辞退の理由は。

総務課長 昭和60年7

要領で決められており、増やすことはできません。また、行事については、各学校で年間行事計画の中に、遠足、宿泊訓練、勤労生産、奉仕的活動などを組み込んでいます。

一般会計からの事故補填金の穴埋めは

質問 事故補填金の一般会計への穴埋めはどうしますか。

町長 一般会計の財政調整基金からお金を借りて、一時立替をするというところで補填しています。元職員等に損害賠償請求を行うため、地方自治法に基づき町監査委員に監査請求をしています。



三菱電機社製のパソコン

る途中だったので、どれだけ減少するのが見えなかったのではないかと思います。

質問 業者の変更による予算はどのくらいと試算しているのですか。

総務課長 平成18年の更新に要した2億5千万円程度を見込んでいましたが、三菱の辞退により他社への移行が必要となるため、新たに約1億から1億5千万円が必要と予想されます。

質問 システムにこれだけの費用を使うのなら合併も検討するべきでは。

町長 電算システムと合併は別です。ただ、合併については前向きにやっています。

質問 旧鞍手郡1市2町以外の選択肢は無いのですか。

町長 他の市町もありますが、私は旧鞍手郡が良いと思っています。

裁判員制度導入の周知は万全ですか

広報等でお知らせしています(町長)



毛利 喬 議員

質問 来年春から始まる裁判員制度について、どの程度町民の方が理解していると思えますか。

町長 裁判員制度は、司法に対する国民の信頼、向上につなげることを目的に平成16年5月法律により定められました。

町民へは平成19年10月号、12月号の広報に、福岡地方裁判所直方支部の

庶務課長と担当者との対談を掲載し、制度についてお知らせしました。

質問 裁判員は、福岡地方裁判所で「くじ」によって選ばれるということですが、辞退をすることは可能ですか。その方法は。

税務住民課長 県内52市町村の選挙人名簿が、地方裁判所に送られます。その中から事件ごとに、「裁判員予定候補者」と「補充裁判員予定候補者」が選ばれることになっています。ただし、70歳以上の方、学生、重い病気や怪我の方や、例外的な方は裁判所に申し出をします。

質問 鞍手町での外国人労働者の就労状況をどのように把握していますか。



(仮称) 筑豊インター建設工事現場

町長 法律により外国人登録の原票は非公開で、外国人就労者の会社名、人数、在職期間等は把握していません。しかし、出身、滞在期間などは把握しています。平成19年度末で212人の外国籍の方が住んでいます。

町長 (仮称) 筑豊インター建設の状況ですが、今年の11月頃にはアクセス道路の建設工事に入ると県から連絡を受けています。インターは、平成22年3月末完成予定ですが、遠賀川渡架橋ですが、まもなく橋脚工事にかかり、今年度中に北九州市側と鞍手町側に1脚ずつ、計2脚が建設されることになっていきます。工事全体の完成予定は、平成25年度となっています。

質問 鞍手町を活性化するための質素な道路インフラの建設と遠賀川渡架橋建設があると思いますが、これらの事業の進捗状況は。

意見書・請願・陳情

今定例会では、議員発議による意見書2件を全員賛成で可決し、関係機関宛送付しました。また、請願2件、陳情1件も採択し、関係機関に送付しました。

意見書

学校耐震化に関する意見書

【要旨】 学校施設の耐震化については、以下の対策を講じるよう強く求めます。

1. 児童生徒の安全を確保するため、全ての公立学校の耐震化を実施するための予算を確保すること
2. 地方自治体の財政状況などを勘案の上、時限措置の延長を検討すること
3. 実際の工事単価と補助金の格差により自治体の負担が増えている実態もあるので、補助単価の

ルールなどの設定を行い、きめ細やかな対策を講じること

4. 耐震診断のみの実施についても補助率の高上げなどを検討すること。また1次診断と2次診断の結果により補助率の変更がないよう配慮すること

の項目の実現を強く要望します。

1. 住宅用太陽光発電導入促進対策補助金補助事業制度の再導入並びに同事業の予算の拡充
2. 戸建住宅購入者を対象とした太陽光発電システム取得控除制度の導入や賃貸住宅オーナーの固定資産税減税措置など集合住宅用太陽光発電システム導入支援策の推進
3. 大規模太陽光発電システムの本格的導入並びにそのための制度整備
4. 導入コスト低減に係る技術開発促進策の推進
5. 太陽光発電システムの普及促進のための情報発信・啓発活動の推進

請願

福岡県単独公費医療費支給制度改正に対する意見書提出を求める請願

【提出者】 本年2月、県単独公費医療費支給制度の改正が行われ、乳幼児医療の対象年齢の引き上げや父子家庭も助成対象となるなどの拡充はされましたが、所得制限や自己負担金の定額制の導入、さらには65歳以上の重度障害者に自己負担を求め、1人暮らし寡婦への助成を段階的に打ち切るなど弱者に厳しい内容になっています。

【提出者】 川野 高實

【送付先】

内閣総理大臣 麻生 太郎
文部科学大臣 塩谷 立
環境大臣 斉藤 鉄男

太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書

【要旨】 温室効果ガスを削減するためには、以下

記

【提出者】 川野 高實

【送付先】

内閣総理大臣 麻生 太郎
文部科学大臣 塩谷 立

改正前の制度は、これらの人の命と健康を守る大きな役割を果たしてきました。

これらの制度の問題点を解決するため、福岡県に意見書を出していただきますようお願いします。

【請願者】

直轄地区社会保障推進協議会
会長 吉村 拓

【紹介議員】

松本 典子

【意見書送付先】

福岡県知事 麻生 渡

国民健康保険財政への国庫負担割合を医療費総額の45%に戻すことを求める意見書採択に関する請願

【要旨】

現在、国保加入者の約半数が無職世帯で、しかもそのうちの半数は高齢者が占めています。このため、滞納世帯が急増しており、資格証明書や短期保険証の発行

が増え、病気になっても医療が受けられず死に至る事例も見られます。

現在、市町村国保は国庫補助を医療費ベースで45%から38・5%に削減されたため、赤字に陥り保険料の値上げをせざるを得なくなり、収納率が低下すると交付金が削減されるといふ悪循環になっています。

国保制度を健全化するため、国庫負担割合を医療費総額の45%に戻す必要があるため、国に対し意見書を提出していただきますようお願いします。

【請願者】

直轄地区社会保障推進協議会
会長 吉村 拓

【紹介議員】

松本 典子

【意見書送付先】

内閣総理大臣 麻生 太郎
厚生労働大臣 舩添 要一
ほか

陳情

乳幼児医療費の就学前までの完全無料化を求める陳情

【要旨】

県の乳幼児医療費制度改正により、対象年齢は拡大されたものの、所得制限や自己負担金の定額制が導入され、まだ保護者の負担は大きなものとなっています。子どもを安心して生み育てることができるといふ社会を実現するため、福岡県に意見書を出していただきますよう陳情します。

記

1. 6000円の自己負担と所得制限をなくすこと
2. 乳幼児医療助成制度の拡充を実施する際に、他の福祉制度の切捨てを行わないこと

【陳情者】

福岡県乳幼児医療科歯科医療費助成拡大連絡会
代表世話人 小林 増蔵

臨時会

平成20年第4回臨時会が平成20年8月11日に開催され、町長から提案された一般会計補正予算を審議し、可決しました。

一般会計
補正予算

横領された税金等を
一般会計から支出

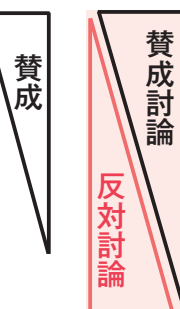
(賛成8・反対4で可決)

元職員が横領した公金のうち、職員等の「源泉所得税」、「住民税」及び臨時職員等に関する「社会保険料」については、町に納税の義務があるため、予算措置をしたものです。

財源として財政調整基金を充て、歳入歳出それぞれ6211万1千円を

追加、総額を歳入歳出それぞれ59億7424万円としました。

反対



これ以上横領の被害額を増やさないためには、1日でも早く税金等を支払わなければならないと思うので賛成します。なお、早急に住民説明会を開き、その上で解決策を見出すことを併せて要望します。

(宇田川 亮)

税務署から所得税等の未納分を納入するように督促を受けており、予算化することに賛成します。ただ、町民に説明する必要はあると思います。

(久保田正之)

全容解明が進まないうちに横領された金額の一部を一般会計予算から、それも求償権を放棄または免除するという予算科目から支出することは絶対に納得できません。

(香原 暹)

告訴も賠償請求もしていない中で、一般会計から支出するには根拠が曖昧だと思われ、曖昧なものを議会として認めるわけにはいかないと思います。

(岡崎 邦博)

問題をきちんと整理していない段階で町が公金を投入することは、慎重にしないと町民の納税意識が低下すると思います。今はまだその時期ではないと思います。

(星 正彦)



補正予算の提案説明をする柴田町長

議会を傍聴して

ちよびや一言

●失墜した町政の信頼回復に最善を

一般質問では4議員が町政に係る公金横領問題を取り上げていました。行財政改革で町民に負担をお願いしているさ中、横領額は約2億5千万円にもなり、町の年間予算の4%に匹敵します。

事件の原因究明と責任の所在を明確にし、町民の批判を真摯に受け止め、謙虚に反省し、今後は会計チェック機能の強化や管理体制の改善など再発防止策を講じて、失墜した町政への信頼回復に最善を尽くしてほしいと思います。



(弥生区 有松 弘美 さん)

●関係者の英知に期待します

全町民注視の下で、9月議会が開かれました。前代未聞の公金横領事件。町民の関心の高さは当然ですが、傍聴者が10名足らずであったのは…?

しかし、質疑の内容は真剣そのもので、張り詰めた議場の空気からは、事件を解決し終止符を打とうとする意志がひしひしと感じられました。質疑の中で「町民には一切責任はない」という言葉を関係者は厳粛に受け止め、ゆめゆめ、責任の一端を町民に転嫁することのないよう、関係各位の英知に期待します。



(中山西区 二羽 浩 さん)

表紙の紹介

7月19日と20日、新延小学校4年生は校内キャンプを行い、猛暑の中、お母さんや先生と一緒に作ったカレーライスを食べたり、そうめん流しや(写真右)、すいか割りなどを楽しみました。

表紙は食事の後、地元の消防団第5分団の指導で放水を体験したときの様子です。初めての経験に、子どもたちは大喜び。団員から「火を扱う時は気をつけてね」と指導をうけ、防火意識も高まった校内キャンプになりました。

(新延小学校 PTA)



議会を傍聴しませんか

受付は、当日議会事務局で行います。不明な点は、お尋ね下さい。

次回は、12月議会です。
議会事務局 42-2111 (内線 331)

編集後記

◆異常気象のせいでしょうか、台風シーズンなのに、今年は九州に上陸しませんでした。有難いことです。

◆9月定例議会が閉会しました。一般質問の多くは、職員の公金横領事件に関するものでした。1日も早く解決を図りたいものです。

◆10月7日と8日に今年のノーベル賞の発表があり、物理学賞を南部陽一郎氏、小林誠氏、益川敏英氏、化学賞を下村脩氏の4氏が受賞されました。停滞気味の日本、久々の朗報ですね。(久保田 正之)

発行責任者

議会議長 仲野 守

編集スタッフ

委員長 香原 暹

副委員長 松本 典子

委員 原 哲也

委員 久保田正之

委員 栗田 幸則

委員 毛利 喬